

# 四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

株式会社ウェブドゥジャパン

東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麴町ビル

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	WebDoJapanco., l t d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	3,787,501	1,335,848	4,193,399
経常利益（千円）	205,748	113,182	319,846
四半期（当期）純利益（千円）	108,726	55,371	166,497
純資産額（千円）	—	1,132,563	1,153,193
総資産額（千円）	—	2,044,431	1,957,551
1株当たり純資産額（円）	—	34,244.35	34,116.14
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3,259.86	1,674.23	4,930.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	2,992.19	—	4,316.61
自己資本比率（％）	—	55.4	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	296,667	—	216,810
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△288,144	—	△267,260
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△129,726	—	1,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	652,147	773,351
従業員数（人）	—	140	135

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第8期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	140 （48）
---------	----------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、当社グループの人材派遣サービスで外部へ派遣している社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	84 （48）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
モバイル事業 (千円)	545,147
人材事業 (千円)	—
合計 (千円)	545,147

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 人材事業については、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
モバイル事業	469,102	53,202
人材事業	—	—
合計	469,102	53,202

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 人材事業については、生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
モバイル事業 (千円)	814,711
人材事業 (千円)	521,137
合計 (千円)	1,335,848

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 当第3四半期連結会計期間における主要な販売先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	204,362	15.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界の金融市場の混乱により、2008年10月以降急速に実体経済を蝕み始め、世界経済の構造を揺さぶる深刻な事態となっております。わが国においても、米国等の消費の減速と急激な円高から来る輸出の減少などにより、企業収益見通しの下方修正が相継ぎ、雇用環境が急速に悪化するなど、景気の負のスパイラル入りが濃厚となりつつあります。

一方で、国内のインターネット市場は、PCについてはブロードバンド（高速インターネット回線）、携帯電話については高速データ通信や定額料金制の普及等を背景に成長過程にあります。平成20年9月末には、FTTH、DSL等のブロードバンド契約数は2,975万回線となり、インターネット接続サービス契約数の89.1%を占めております（総務省調べ）。また、平成20年12月末現在、高速データ通信が可能な第三代携帯電話加入者数は9,606万人となり、加入者全体の90.8%を占めております（電気通信事業者協会調べ）。

このような中、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,335,848千円となりました。

モバイル事業の売上高は、814,711千円となりました。

当第3四半期において、引き続き効果的なモバイル広告の出稿を実施して集客に努めた結果、既存コンテンツのゲーム、コミック、デコメ等、複数の主要な公式コンテンツが順調に売上を伸ばしました。また、新規コンテンツとして、女性ユーザーをターゲットにしたサイトを6サイト立ち上げました。当第4四半期以降におきましても、新規コンテンツの量産化を加速させ、当社の主なユーザー層である、F1層の女性をターゲットとしたコンテンツを続々リリースしてまいります。

一方、無料コンテンツのモバイル専用ブログ作成サービス「CROOZブログ」、無料ゲームコミュニティ「プチゲームフレンズ」は、順調にPV数及び会員数を伸ばしており、広告収益化をしつつも、自社の有料コンテンツへの効果的な導線とすることで、更に有料会員数を最大化させてまいります。

人材事業におきましては、引き続き堅調に推移し、売上高は521,137千円となりました。

販売費及び一般管理費は409,012千円であり、主な要因として、第2四半期連結会計期間に引き続き積極的な広告宣伝の実施による広告宣伝費134,071千円によるものでありまして、営業利益は113,089千円の結果となりました。

経常利益は、113,182千円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、特別損失20,173千円により93,009千円となりました。

四半期純利益は、法人税等調整額を含む法人税等の総額37,637千円によりまして、55,371千円の結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第3四半期連結会計期間末において652,147千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、270,639千円となりました。

主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益93,009千円、減価償却費43,568千円、仕入債務の増加額及びその他の負債の増加額の合計189,297千円であり、主な支出要因としましては、売上債権の増加額26,579千円及び法人税等の支払額54,794千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、89,939千円となりました。

主な収入要因は、敷金及び保証金の回収による収入37,492千円によるものであり、主な支出要因としましては、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得による支出119,122千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2千円となりました。

全額がストック・オプション行使に係る株式交付費であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針についての重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,388
計	135,388

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,932	33,932	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	33,932	33,932	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	114(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	570(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第2回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,001（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,005（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第3回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	24（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第4回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	1（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	33,932	—	319,935	—	309,935

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 859	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,073	33,073	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,932	—	—
総株主の議決権	—	33,073	—

### ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ウェブドゥジャパン	東京都千代田区二番町5-1	859	—	859	2.53
計	—	859	—	859	2.53

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	169,000	149,000	120,000	98,000	85,300	67,900	42,600	30,000	37,500
最低（円）	134,000	111,000	81,800	76,000	55,300	40,000	23,550	24,400	21,200

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	652,147	773,351
売掛金	740,350	678,897
商品	341	—
仕掛品	13,709	17,656
その他	28,015	40,353
貸倒引当金	△4,040	△2,456
流動資産合計	1,430,524	1,507,802
固定資産		
有形固定資産	※ 48,221	※ 52,842
無形固定資産		
ソフトウェア	481,770	280,742
その他	835	511
無形固定資産合計	482,605	281,254
投資その他の資産		
敷金及び保証金	75,406	112,731
その他	18,571	2,919
貸倒引当金	△10,898	—
投資その他の資産合計	83,080	115,651
固定資産合計	613,906	449,748
資産合計	2,044,431	1,957,551
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	617,497	528,806
未払金	219,644	159,920
未払法人税等	22,176	71,203
その他	52,549	44,426
流動負債合計	911,867	804,357
負債合計	911,867	804,357
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	319,935	317,660
資本剰余金	309,935	307,660
利益剰余金	575,756	527,873
自己株式	△73,063	—
株主資本合計	1,132,563	1,153,193
純資産合計	1,132,563	1,153,193
負債純資産合計	2,044,431	1,957,551

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	3,787,501
売上原価	2,427,464
売上総利益	1,360,037
販売費及び一般管理費	※ 1,145,792
営業利益	214,245
営業外収益	
受取利息	683
受取手数料	20
その他	150
営業外収益合計	854
営業外費用	
支払利息	61
株式交付費	18
自己株式取得費用	350
貸倒引当金繰入額	8,250
その他	669
営業外費用合計	9,351
経常利益	205,748
特別損失	
固定資産除却損	310
事務所移転費用	19,918
特別損失合計	20,228
税金等調整前四半期純利益	185,519
法人税、住民税及び事業税	76,253
法人税等調整額	540
法人税等合計	76,793
四半期純利益	108,726

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		1,335,848
売上原価		813,747
売上総利益		522,101
販売費及び一般管理費	※	409,012
営業利益		113,089
営業外収益		
為替差益		71
受取手数料		20
その他		22
営業外収益合計		114
営業外費用		
支払利息		19
株式交付費		2
営業外費用合計		21
経常利益		113,182
特別損失		
事務所移転費用		19,918
その他		254
特別損失合計		20,173
税金等調整前四半期純利益		93,009
法人税、住民税及び事業税		36,241
法人税等調整額		1,395
法人税等合計		37,637
四半期純利益		55,371

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	185,519
減価償却費	110,921
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,482
受取利息及び受取配当金	△683
支払利息	61
株式交付費	18
自己株式取得費用	350
固定資産除却損	310
事務所移転費用	19,918
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,452
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,605
仕入債務の増減額 (△は減少)	88,691
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,286
その他の資産の増減額 (△は増加)	11,494
その他の負債の増減額 (△は減少)	50,532
小計	419,484
利息及び配当金の受取額	683
利息の支払額	△61
法人税等の支払額	△123,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△14,638
無形固定資産の取得による支出	△302,579
貸付けによる支出	△20,000
貸付金の回収による収入	11,749
敷金及び保証金の差入による支出	△167
敷金及び保証金の回収による収入	37,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	4,531
自己株式の取得による支出	△73,414
配当金の支払額	△60,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,726
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,203
現金及び現金同等物の期首残高	773,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 652,147

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社アドエージェンシーを平成20年6月24日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成20年3月31日)</p>
<p>※ 有形固定資産の減価償却累計額は、34,715千円であります。</p>	<p>※ 有形固定資産の減価償却累計額は、29,779千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	328,710千円
広告宣伝費	303,862千円
貸倒引当金繰入額	3,599千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	102,486千円
広告宣伝費	134,071千円
貸倒引当金繰入額	822千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	652,147
現金及び現金同等物	652,147

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 33,932株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 859株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,843	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	814,711	521,137	1,335,848	—	1,335,848
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	72,161	25,092	97,253	(97,253)	—
計	886,872	546,230	1,433,102	(97,253)	1,335,848
営業利益	144,576	49,395	193,972	(80,882)	113,089

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,246,875	1,540,626	3,787,501	—	3,787,501
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	106,688	89,360	196,048	(196,048)	—
計	2,353,563	1,629,986	3,983,550	(196,048)	3,787,501
営業利益	363,797	110,272	474,069	(259,824)	214,245

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイル広告サービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 34,244.35円	1株当たり純資産額 34,116.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,259.86円	1株当たり四半期純利益金額 1,674.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,992.19円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	108,726	55,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,726	55,371
期中平均株式数(株)	33,353	33,073
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,983	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月4日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。